

# 中国三論宗の歴史的性質（中）

—嘉祥大師と摂領相承—

平井俊栄

## 目次

- 一、はじめに
- 二、摂山棲霞寺の開創
- 三、三論学系史における法度の位置
- 四、僧朗の事蹟と嘉祥証言
  - (一) 僧朗周顥師弟説の是非
  - (二) 三宗論の成立と典拠
  - (三) 僧朗武帝と閔河旧義
- 五、僧詮の学風と三論の傾向
- 六、おわりに

うことも数えられよう。また、社会経済史的には、教団所属の寺院経済の独立採算という問題も考えられる。こうした諸要件の成立を支える不可欠の条件として、権威の確立ということが強く要請せられると思うのであるが、これを仏教史の上で具体的にいえば、師承と伝持の明確化である。仏教の各宗が、多くの場合、その成立に伴つて自派の師資相承を明かにしているのはそのためである。

いま、嘉祥大師においてこの問題を考えてみると、彼が在來の仏教勢力に対して自派の学説の正統性を主張する有力な根拠となっているものは、それが閔河旧説に基く摂領相承の説であるということである。嘉祥はしばく、自作の章疏において、閔河に稟け摂領に伝え、という表現でこれを喧伝している。つまり、簡単にいえば、嘉祥の三論学は、羅什僧肇らの長安の旧義旧宗を南地の摂山の三論の祖師方が継承し、これをさらに興す法朗よりして伝受された由緒ある学説である『清規』の如き教団内部の規範や、独自の儀礼の成立とい

一宗一派の成立には、内容形式とともに、幾つかの必要な、或いは充分な条件が挙げられる。教祖の存在、教義の確立、さらに、それを支える信徒・教団の成立、或いは禅宗における『清規』の如き教団内部の規範や、独自の儀礼の成立とい

## 一、はじめに

というのが、この言葉の本来の意味である。

そこで筆者は、かつて三論学派の源流系譜を論じて、嘉祥における関河旧説の意義を考究したことがあつたが、後者については、少くとも単なる法系史として見れば、僧朗僧詮法朗と次第して吉藏に至る系譜であつて、その順序次第については学者に異論のない所である。したがつて、取り立てて論ずる程のことともないと感じたのであるが、従来の説にあっても、細部に渡つては幾多の疑点も見出されるし、何より、摂嶺相承は、関河旧説が比較的抽象的な意味合いを含んでいわれたのに対し、嘉祥にとつてはより身近な、歴史的事実的な具体性をもつた師資相伝である。したがつて三論の歴史的性格を論ずる場合、それは容易に看過することの出来ない問題を含んでいると思われるのである。

そもそも三論宗史に関する近代の研究は、境野黄洋博士において最も詳しく、中国の湯用形氏がこれを継承し、最近『三論宗史論』を書いた台湾の道安氏に至るまで、内外の研究も、こと三論の学系史に関しては、根本的には資料の不備等もあつて、境野説を出すことがないのである。それだけに最近の仏教辞典等にも細部については従来の誤謬が、そのまま容易に定説化されて記載されている嫌いがなしとはしないのである。

そこで本論においては、中国における般若三論学研究史の

一環として、従来の論稿に関連させる意味と、当面の課題である三論の歴史的性格を考察する上に、嘉祥大師において、摂嶺相承の系譜が如何なる意義をもつてゐるかを考究する意味で、以下、摂山における三論の祖師方について、これを詳述してみたいと思う。

## 二、摂山棲霞寺の開創

摂山は中国江蘇省にあって、南京から東北へ四十里の所に位する山である。現在、南京と上海とを結ぶ滬寧鉄路に沿つて、南京と鎮江の間の二駅、竜潭・下蜀から略真南に位置している。蟠山、或いは聶山とも書き、摂嶺とも呼ばれるが、同じく竜潭から程遠からぬ鐘山とは別山である。

摂山は、古來、荊州玉泉・濟南靈巖・天台國清の名刹と共に、山水の美しさは天下の四絶と称せられた名山で、高さは僅かに百三十丈、周囲四十里の小山に過ぎないが、山には藥草が多く、摂生するに足るという理由で、摂山の名を得たといふ。また、その形状が繖(カシ)に似てゐる所から繖山とも称せられてゐる。此の山の中峯の麓に棲霞寺(或いは栖霞寺とも記す)等の寺があつて、嘗つて金陵の名勝四百八十の中、最も勝れたるは棲霞にありとうたわれたのが、この摂山棲霞寺である。

劉宗明席の泰始年中(四六六—四七一)に、居士明僧紹が、

この山に隠遁して草庵を結んだのが、摂山が歴史に登場する

そもそもの始まりである。後二十余年を経て黄竜の人、法度が来遊するに及んで僧紹と道契すること甚だ厚く、僧紹はその晩年に際して法度に請うてその舍宅に居らしめ、もって寺を建立せんことを願つたのである。そこで法度は僧紹の宅を寺となし、これを棲霞精舎と号した。齊の永明七年（四八九）正月三日のことであり、これが摂山棲霞寺の起原である。<sup>(6)</sup>

僧紹、つまり南齊の徵君明僧紹とは、字を承烈といい平原（山東省）の人である。父は平原の太守中書侍郎に任せられた人であり、僧紹もまた宋の元嘉中（四二四—四五三）に秀才に挙げられ、学は儒肆を窮め、老易に精通していたが、若い時から隱遁の志深し、南齊の永明元年（四八三）には時の天子武帝から国師博士に召されても就かなかつた程の人である。<sup>(7)</sup> この僧紹に仏教の素養があつたかどうかは、前掲の陳の江總持の『棲霞寺碑文』に「空解淵深、至理高妙」と、抽象的な贊辞があるのみで、伝記も詳しいことにはふれていない。

「仏明其宗、老全其生、守生者蔽、明宗者通」<sup>(8)</sup>  
といつて、仏教の立場を一段と高く評価しながらも、顧歎の道教思想を厳しく批難して老子の本旨を正さんとする点、老仏二教に対しても比較的公正な立場に立つものである。  
ところで、この『正二教論』に引かれている仏典は、羅什訳「妙法蓮華經如來壽量品」と、同じく「維摩詰所說經仏國品」、それに吳の支謙訳「太子瑞應本起經」の三つであるが、しかし慧皎の「高僧傳」に記す僧遠（四一四—四八四）の伝に、宋の明帝の治下（四六五—四七二）に齊郡の明僧紹が教を請うたという記載がある。僧遠は若年の折彭城寺において毘曇成実を学んだ学者で、志節清高一代の名徳であったといわれる。また、僧祐の「弘明集」には『正二教論』という明僧紹の著作が載つていて、これからしてもその造詣の一端を伺うこと

が出来る。

『正二教論』は、劉宋の道士顧歎が泰始三年（四六八）に著わした『夷夏論』に対する反論として書かれたものである。

『夷夏論』は、夷夏内外の区別から顧歎が試みた排仏論であつて、その後、道仏二教の間に一大争論を招く因となつたものである。『正二教論』もこの顧歎の『夷夏論』に対する仏教側から出された数多くの反論の一つであるが、しかし、反論とはいっても、その論旨は文字通り顧歎の仏教及び老子に対する理解の非を指摘してこれを正すにあつて、道教乃至神仙道を老子と峻別している点に特徴がある。したがつて、老仏二教については、

〔正二教論〕は、劉宋の道士顧歎が泰始三年（四六八）に著わした『夷夏論』に対する反論として書かれたものである。『夷夏論』は、夷夏内外の区別から顧歎が試みた排仏論であつて、その後、道仏二教の間に一大争論を招く因となつたものである。『正二教論』もこの顧歎の『夷夏論』に対する仏教側から出された数多くの反論の一つであるが、しかし、反論とはいっても、その論旨は文字通り顧歎の仏教及び老子に対する理解の非を指摘してこれを正すにあつて、道教乃至神仙道を老子と峻別している点に特徴がある。したがつて、老仏二教については、

〔正二教論〕は、劉宋の道士顧歎が泰始三年（四六八）に著わした『夷夏論』に対する反論として書かれたものである。『夷夏論』は、夷夏内外の区別から顧歎が試みた排仏論であつて、その後、道仏二教の間に一大争論を招く因となつたものである。『正二教論』もこの顧歎の『夷夏論』に対する仏教側から出された数多くの反論の一つであるが、しかし、反論とはいっても、その論旨は文字通り顧歎の仏教及び老子に対する理解の非を指摘してこれを正すにあつて、道教乃至神仙道を老子と峻別している点に特徴がある。したがつて、老仏二教については、

次に棲霞寺の開基となつた法度に関しては、略同時代の仏教者で法度と呼ばれた人は三人存在したと、湯用彌氏は指摘している<sup>(12)</sup>。いまこの三人が同一人か別人かは暫くおいて、夫々についてこれを調べてみるに、

(A) 一人は何園寺の法度で「高僧伝」の慧隆伝に、

「時何園復有僧弁僧賢道慧法度、並研精經論、功業可稱」<sup>(13)</sup>

とある法度である。慧隆（四二九—四九〇）と共に、金陵の何園寺に住していたことが知られるが、詳しいことは不明である。慧隆は宋の明帝の信任厚かつた成実の学者である。

(B) もう一人は北魏の法度で「続高僧伝」の道登伝に付記せられている。道登は初め児州に在つて僧薦に従い「涅槃」

「法華」「勝鬘」等を学んだが、後に僧淵に従つて「成論」を

究め、その名声魏都洛陽にまで及んだという人である。後に請せられて洛陽に趣き、魏の景明年中（五〇〇—五〇三）八十五才で洛陽に卒した人であるが、この道登が終始その相談相手として洛陽にも同行したのがこの法度である。<sup>(14)</sup>

しかし「高僧伝」所載の北魏の曇度の伝は「續高僧伝」の法度、若くは道登の伝に極似しており、或いはこの法度は北魏の曇度の誤りであつたかも知れない。<sup>(15)</sup>

(C) 第三に摂山の法度である。「高僧伝」によれば、法度（四三七—五〇〇）は元黃竜の人で、若い時北士に遊學して備に衆経を綜べ、劉宋の末年に京師に遊んで摂山に来つたとあ

<sup>(16)</sup>。高士明僧紹が交るに師友の敬を以てし、その舍宅を獻じて寺を開くことを法度に請うたことは前述の通りである。摂山法度の師が誰であったか、伝記は一切触れていないが、その人と為りや学識については、江總持の碑文に

「梵行殫苦、法性純備」

とあり、また、慧皎は

「時有沙門法紹、業行清苦、譽於度、而學解優之、故時人号日北山聖」<sup>(17)</sup>

と讃えている。

### 三、三論学系史における法度の位置

この法度が、かつて境野黄洋博士によつて中国三論宗の法系に列する一人として数えられたのは、前述の如く僧紹の請によつて、江南三論弘法の発祥地たる摂山棲霞寺の開山となつた点もさることながら、慧皎の「高僧伝」がこの法度伝に附して、

「度有弟子僧朗、繼踵先師復綱山寺、朗本遼東人、為性廣學思力該普、凡厥經律皆能講說、華嚴三論最所命家、今上深見器重勅諸義士受業于山」<sup>(18)</sup>

と記載した為である。すなわち、後述する江南三論学派の始祖たる僧朗の師としての地位を、法度は慧皎によつて与えられているからである。三論学者僧朗が、この摂山において法

度と邂逅し、その遺囑によって山寺を綱領するようになったことは、同時代の慧皎の見聞に基く史実として、恐らく疑いのない所であろう。しかし、法度において三論の学識が特に深かつたとは慧皎も伝えていないし、むしろ法度自身は弥陀淨土の信迎あつく、しばく「無量寿經」を講じたことのみが特筆されているに過ぎない。<sup>(21)</sup> 江總持碑文に記す伝説によれば僧紹が本宅を捨てて寺となした因縁も、山舎において「無量寿經」を講じていた時、夜半光明中に台館を感じた事が本になつていて、また、僧紹亡き後第二子の臨済の令仲璋と、西峰の石壁に龕窟を穿ち、無量寿仏ならびに二菩薩の像を雕造した故事も伝えられている。<sup>(22)</sup>

そもそも、僧朗の起載について最も古いと思われるものは、慧皎の「高僧伝」であるが、それが前記の如く簡単な説明に終始している理由としては、けだし「高僧伝」の所載が天監十八年（五一九）が最下限であり、法度の卒年である永元二年（五〇〇）から幾年も経ていないこと、したがつて、当時まだ僧朗が生存中であったがためであろう。これが後の陳代の江總持の『棲霞寺碑文』になると

等十僧、詣山諮受三論大義<sup>(23)</sup>  
とあつて「慧皎伝」よりはやや詳しい記載が見られる。その一つは「北山之北南山之南不遊<sub>レ</sub>皇都<sub>ニ</sub>涉<sub>ニ</sub>三紀」の一文が見られる点であり、第二に、慧皎のいう今上、すなわち梁武帝が、「深見<sub>ニ</sub>器重、勅<sub>ニ</sub>諸義士<sub>ニ</sub>受<sub>ニ</sub>業<sub>ニ</sub>干山」という一文が、「天監十一年帝乃遣<sub>ニ</sub>中寺釈僧懷靈根寺釈慧令等十僧<sub>ニ</sub>詣<sub>レ</sub>山諮<sub>ニ</sub>受三論大義」と、より具体的に記されている点である。

棲霞寺の創始は南齊の永明七年（四八九）であり、それから梁の天監十一年（五一二）までは僅かに二十三年である。しかるに「涉<sub>ニ</sub>三紀」というのであれば、僧朗が遼東より江南に來遊してから三十数年を経たという意味であり、その南渡は棲霞寺の創立以前ということになる。しからば僧朗は法度に従つて共に攝山に入つたかといえば、それはいまにわかに断ずる訳にも行かない。何故ならば、黃龍の人法度の来山は、僧紹が劉宋の泰始年中（四六六—四七一）に舍宅を作つてから二十余年後であるから、早くとも四八〇年代の後半であるが、僧朗の南遊はそれよりもはるかに前であり、その間法度と共に何處かに在つたという確たる証拠もないからである。

平安朝の三論の碩学安澄（七六三—八一四）は、その著「中華十僧、詣山諮受三論大義」<sup>(23)</sup>  
「案、均正玄義第十云、道朗師隱<sub>ニ</sub>会稽山陰<sub>ニ</sub>懸少時說法處、諸法觀論疏記」の中に、慧均の「四論玄義」を引いて  
「先有名德僧朗法師者、去鄉遼水問道京華、清規挺出碩學精詣、  
早成波若之性夙植<sub>ニ</sub>羅之本、闡方等之指帰弘中道之宗致、北山之北南山之南不遊<sub>レ</sub>皇都<sub>ニ</sub>涉<sub>ニ</sub>三紀、梁武皇帝能行四等善悟三空、以法師累降徵書確乎不拔、天監十一年帝乃遣中寺釈僧懷靈根寺釈慧令師請<sub>ニ</sub>法師、後來<sub>ニ</sub>攝山、攝山去<sub>ニ</sub>揚州<sub>ニ</sub>七十里」<sup>(24)</sup>

といつてゐる。すなわち、慧均によれば、僧朗（南都の伝承では道朗）は浙江省会稽山に居て請によつて摂山に来山したとなつてゐる。したがつてその入山は法度を初めとする摂山の諸法師の招聘によるものであつたとも考えられるのである。

更に、天台荊溪湛然（七一一七八二）になると

「於時高麗朗公至齊建武來至江南難成實師<sup>(25)</sup>」

といつて、その南渡したのは齊の建武年間（四九五—四九七）であるといつてゐる。法度の没年は齊の永元二年（五〇〇）であるから、法度と僧朗の邂逅は、ここでは法度の最晩年であつたということになる。

そこで、以上の資料から推して考えられることは、僧朗は既に完成せる人として摂山に来遊し、そこでたまたま法度に会して、その遺鉢を継いで山寺を綱領したというのが、事の真相ではなかろうかと思う。その際、法度の本貫が黃龍であったこと、したがつて、両者の故郷が相近接していたという事実も、二人を結びつける有力な韁帶の一つであつたかも知れない。<sup>(26)</sup>そもそも摂山を開いた明僧紹自身平原の出身であり、奇しくも三者の故郷が同じ山東省であつたということが、この際何らかの要因となつてゐるのかも知れない。しかしながら、かえつてかかる事実が、法度と僧朗が從来から師弟関係にあり、したがつて、同時に摂山に来たという見方をも可能にするともいえる。しかしそれならば、前述せる各種資料

は、もつと違つたニュアンスを持つていなければならぬと思うのである。それが全然見られないばかりか、法度に三論に関する記述が皆無であることは、僧朗は摂山において法度の遺鉢を継いだ人とはいえ、僧朗の三論学が法度より出でたものではなかつたことを充分疑わしめるに足るものである。したがつて、三論研究の系譜を論ずる場合、たとい法度僧朗に摂山における師弟関係といえるようなものが事実あつたとしても、一応これは別箇の問題として扱わるべきではないかと思うのである。

<sup>(27)</sup> 三論の法系史に関する境野説の弱点は、(1)僧嵩が羅什に確実に結びつかないことと(2)僧淵法度の師弟関係が推定に俟たねばならない点にあると、金倉円照博士は指摘しておられるが、それは前述の如く法度に関する混同から生じたものが直接の原因であるが、より根本的に境野説の弱点とすべきは、むしろ同博士が機械的に僧伝に依拠し、法度を以て僧朗の三論学継承の師父とみなした点に由来するのである。吉藏の厖大な著述の何處にも法度に関する記述が見当らないという事実も、三論の大成者として自他共に認めていた吉藏にとって、法度が如何なる地位を占めているかを如実に物語るものといえよう。

このように考えてくると、三論がどのような系譜を経て、羅什及び長安のその門流から江南に伝えられ、吉藏に至つて大成したかを論ずる場合、法度は少くともその学系譜からは除外されて然るべき人である。むしろ明僧紹及び法度が三論研究史の上で特筆さるべきは、共に摂山の開山開基として、南渡せる僧朗を迎へ、彼をして江南弘法の基を作らしめた点に存したと見るべきである。

「自宋朝已來三論相承、其師非一並稟羅什。但年代淹久文疏零落、至齊朝已來玄綱殆絶江南盛弘成實、河北偏尚毘曇、於時高麗朗公至齊建武來至江南三難成實師」<sup>(28)</sup> と述べた如く、或実を斥け、南齊以来絶えてなかつた三論研究を江南に復興したのが僧朗であり、吉藏の所謂摂嶺相承の始祖である。

しかば、僧朗の三論受学の師が具体的に誰であったかといえば、現存の資料は全くこれを欠いているのである。安澄は「述義」の著者の説を引用して、

「言山中大師者、述義云、昔高麗國大朗法師宋末齊始往燉煌郡雲慶法師所學三論而遊化諸法、乃至度江住岡山寺弘大乘義、乃入摂嶺停止觀寺行道坐禪」<sup>(29)</sup>

と述べている。境野博士並びに湯用彤教授も、これを僧朗受学の一説として紹介しているが、「述義」の著者は、僧朗とその弟子僧詮に関する嘉祥の呼称について甚だしく混同しており、この場合も嘉祥の「中論疏」本文中に「五者山中大師云」とある一節の註解であるが、山中大師とは嘉祥においては僧詮の謂であつて僧朗ではない。僧朗の場合、後述の如く嘉祥は常に摂山大師と呼んでいる。それ故安澄も直ぐ続いて「今謂可是止觀寺僧詮師」と述べて、述義の見解を斥けている。

かくて、摂山における三論の研究が僧朗に始まるとは、古來定説とせられていたのである。すなわち、前記湛然が

根拠ある伝承に基いてこれを紹介したと見なされないこともない。しかしながら、「乃入<sub>三</sub>摂嶺<sub>二</sub>停<sub>三</sub>止觀寺<sub>二</sub>行道坐禪」<sup>35</sup>というのは、後述の如く、あくまで山中大師止觀寺僧詮の事蹟であつて僧朗ではないから、「述義」の著者は二重に混乱しているといえよう。いずれにしても、僧朗の三論受学の系譜についての確たる手がかりは得られないものの如くである。

そこで我々は、江南における三論復興の始祖たる僧朗に関しても、これを専ら吉藏の著作において見る以外にないのである。

ところで、嘉祥大師の僧朗に関する記述の中で特徴的なことは、一度も僧朗の名前を言つてないことである。つまり多くの場合、摂山大師、摂嶺大師と呼び、或いは大朗法師と称しているが、またこれを一諸にして摂嶺大朗師と呼び、摂山高麗朗大師<sup>32</sup>という場合もある。また、略して「摂山(師)云」とか「摂嶺(師)云」ともいい、文脈のはつきりしている場合、単に「大師云」としている。但し興皇寺法朗についても「大師云」という場合があり注意を要するが、いずれにしても、直接僧朗の呼称を用いることがなかつたために、後世日本南都の三論宗の伝承においては、これが道朗であると誤伝せられたのである。これを「高僧伝」その他に照して僧朗に訂正したのは境野博士の大きな功績であり、以後これが定説となつていることは周知の通りである。何故長い間僧朗が道

朗になつていたのか、その理由に関しては嘗つてこれに言及したことがあるので、今は省略するが、この僧朗の事蹟に関するところがある<sup>33</sup>ので、今は省略するが、この僧朗の事蹟に関して、嘉祥が、前述の各種の伝記以外に新たに補正すべき事項として特に強調している点に、次のようなことが挙げられる。

(一) 「摂山高麗朗大師、本是遼東城人、從<sub>三</sub>北土<sub>二</sub>遠習<sub>三</sub>羅什師義、來入<sub>三</sub>南土<sub>二</sub>住<sub>三</sub>鐘山草堂寺、值<sub>三</sub>隱士周顥、周顥因就<sub>レ</sub>師學、次梁武帝、敬<sub>ニ</sub>信<sub>ニ</sub>三寶、聞<sub>ニ</sub>大師來、遣<sub>ニ</sub>僧正智寂十師、往<sub>レ</sub>山受學、梁武天子、得<sub>ニ</sub>師意、捨<sub>ニ</sub>本成論、依<sub>ニ</sub>大乘<sub>ニ</sub>作<sub>ニ</sub>章疏、開善亦聞<sub>ニ</sub>此義、得<sub>レ</sub>語不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>意」<sup>36</sup>

(二) 「次梁武大敬<sub>ニ</sub>信<sub>ニ</sub>仏法、本學<sub>ニ</sub>成論、聞<sub>ニ</sub>法師在<sub>レ</sub>山仍遣<sub>ニ</sub>僧正智寂等十人<sub>ニ</sub>往<sub>レ</sub>山學、雖<sub>レ</sub>得<sub>ニ</sub>語言<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>精<sub>ニ</sub>究其意、所以梁武晚義異<sub>ニ</sub>諸法師<sub>ニ</sub>稱為<sub>ニ</sub>制旨義<sub>ニ</sub>也」<sup>37</sup>

(三) 「大朗法師閔内得<sub>ニ</sub>此義、授<sub>ニ</sub>周氏、周氏因著<sub>ニ</sub>三宗論<sub>ニ</sub>也」<sup>38</sup>以上のこと実は境野博士の著作に詳しく、また、湯用彤はこれを次の三点に要約している。<sup>39</sup>すなわち、

(一) 南齊の周顥が、當時流行の二諦説に關して「三宗論」を著わして有名であるが、これは、僧朗からその義を伝受されたものであること。

(二) 梁武帝も僧朗によつて成実論を捨て、大乘に改宗し、章疏(大品般若の疏)を作つたこと。

(三) 僧朗の三論學は、閔内即ち長安にあつて、羅什の直接の門下からこれを得ていること。

以上の三点である。そして、境野、湯西氏とも、いずれも史実として甚だ疑わしいと述べている。特に(一)に関する前者の考証は精緻を極めているが、これを要約すれば、第一に、僧朗の南渡を、仮に齊の建武（四九五—四九七）或いは齊末梁始（五〇二）にかけてとする、周顥が「三宗論」を著わすについては、高昌の沙門智琳（四〇九—四八七）によつてその公刊を従憑されたという事実があり、それから周顥「三宗論」の成立の時期が略推定される訳であるが、その頃（境野博士によれば智琳の高昌西還以前齊の建元二年（四八〇）頃）僧朗は南渡していなかつたというのである。したがつて、周顥が僧朗に教えを受けたという事実は成立しない訳である。

第二に、僧朗の南来を仮に宋末齊始（四八〇年）前後とすると、師の法度（四三七—五〇〇）は当時四十四、五才である。しかるに、学界の老宿たる智琳が推重措かざる周顥は、すでに相当の年配だったと考えられ、僧朗とは十か二十の年令の差はあつたと見なされ、年少の僧朗に教えを受けたということは到底あり得ないといふのである。

以上の理由からして、嘉祥の(一)の僧朗周顥の師弟説は、とりもなおさず、攝嶺相承が、閩内の旧義旧宗の正統なる所伝である所以を喧伝しようとする、吉藏の虚構であると断定しているのである。

筆者もかつて、南朝における三論教学の成立を論じて、智

琳の人と為りや著作について言及した折<sup>(41)</sup>、この問題については全面的に、境野、湯氏、乃至は宇井博士、（同様の見解である）の説<sup>(42)</sup>に依拠したのである。しかし、吉藏がこのよだな架空の談を構説した動機そのものは、前述の理由で充分理解出来る事であるから、確かに学者の指摘する通り事実無根であつたということも考えられる。が、同時に嘉祥の立言は、歴史的時間的には必ずしも根も葉もない虚説であつたとばかりはいえないのである。いま、その理由を新たに若干の資料を加えてこれを検討してみることにする。

#### (一) 僧朗周顥師弟説の是非

(1) 先ず第一に先人の無視している点で注意されるのは、前記引用文の(一)で、吉藏は僧朗が直接攝山に入つたとはいわず、最初南地に入つて鐘山草堂寺に住したといつてゐる点である。草堂寺は周顥が、慧約（字は徳素）（四五二—五三五）のために鐘山の雷次宗の旧館に建立した一寺である。すなわち「続高僧伝」の第八に、

〔齊中書郎、汝南周顥為剎令、欽服道素、側席加禮、於鐘山雷次宗旧館、造草堂寺、亦号山茨、屈知寺任〕

とあるのが草堂寺の起源である。「南齊書」の周顥伝によれば、周顥は休沐の日は常に山に往つて住したとある。<sup>(43)</sup>これが何時頃のことかといえば、齊の竟陵文宣王が禹穴（浙江紹興府）を鎮守していた時である。<sup>(44)</sup>竟陵王は武帝の第二子であ

り、当時高名の文人と広く交際を結び、仏教徒の保護理解者として、其の声誉の高きこと南朝王族の随一であつたが、武帝の死と共に失脚し憂死している。したがつて政治上の活躍期間も武帝の在位年間（四八二—四九三）に限られていたと考えられ、周顥が剣の令となつたのも略同期間とすると、草堂寺の草創は四八〇年代であつたことが知れよう。前記の文では草堂寺は山茨とも称したようであるが、法度と並んで北山の二聖と讚えられた法紹は、周顥が成都（四川省）を去る時に、共に下つて山茨精舎に止つたといわれているから、山茨精舎は別寺で、草堂寺に先立つて建立されたのかも知れない。法紹法度は共に竟陵王子良の帰依を受け、四事を資給されているから、いずれにしても四八〇年代のことである。<sup>(47)</sup>

僧朗が南地に來たのも、これを宋末齊始とすれば略この頃である。最も信頼のおける陳代の江總持の碑文を、文字通り梁の天監十一年（五一二）から三紀（三十六年）以前とすると、四七六年頃である。南遊して数年後に草堂寺に入山したと仮定すれば、鐘山において周顥と邂逅したという歴史上の事実は決してあり得ないことではない。まして況や「涉三紀」等という言葉は大凡概数をいう場合に限られている。棲霞寺の創立は四八九年であり、此の後で僧朗は攝山に移り、法度の遣囑によつて棲霞寺に止住するようになつたとすれば、時間的にはいささかも矛盾するものではない。法度との因縁も此

の鐘山草堂寺以来のものであつたとすれば、それ程厳密な師弟関係によつて拘束されるものでもないであろう。湛然が齊の建武年間（四九五—四九七）と称したのは、僧朗が摄山棲霞寺に止住するようになつたその時点を指していつたとすれば、この点においてもつじつまが合うのである。

(2) 第二に周顥の側からしてこれを検討すれば、周顥はもとより南齊の高級官吏であり、同時に元、老子と易を善くした玄学家であつて、仏教にも深い造詣を有していた人である。南朝の仏教者と何時頃から交渉があつたか詳しいことは分らないが、此の間の事情を伝える幾つかの資料を「高僧伝」その他に見ることが出来る。

(A) 「高僧伝」の僧瑾伝に、すでに劉宋の明帝の末年（四七二）には、周顥は劉宋の帷幄に侍していたことが知られ、此の頃周顥は「法句」「賢愚」の二經を習読していたという記録がある。僧瑾は「莊子」や「老子」にも詳しく、「詩」や「礼」を善くしたと伝えられ、靈根寺と靈基寺の二寺を建て明帝により僧主の任にあつた人である。<sup>(48)</sup>

(B) また、宋の明帝践祚の折（四六六）明帝が請うて師と為そうとしたが、鐘山上定林寺に隠れて応じなかつた僧に、僧遠（四一四—四八四）があり、後、周顥は、明僧紹や張融と共に「投<sub>レ</sub>身接<sub>レ</sub>足<sub>二</sub>其戒範<sub>二</sub>」と伝えられている。此の後、僧遠は齊の太祖が即位の年（四七九）にも山に入つて僧遠を尋ねて

いるが、老疾を辞として応じなかつたといわれているから、周顥の僧遠参学は四七〇年前後のことである。

以上(A)(B)の事実から考えて、四七〇年代には周顥は、こと仏教に関しては未だ習学時代の域を出でなかつたのである。

(C)周顥は齊朝に至り剣令となつて浙江省に住した時には、有名な慧基(四二一四九六)に請うて講説を依頼している。

これは慧基が宋の元徽中(四七三—四七七)に、宋の太宗の徵詔を受けた後、病によつて辞し、会邑龜山に宝林精舎を作つて三七斎懺を設けた以後のことであり早くても四八〇年以後である。時に竟陵王もまた、書を致して慧基に宗旨を訪うて

いる事からしても、齊の武帝の践祚(四八二)以後のことである。この頃の周顥について慧皎は  
「周顥、既素有<sub>二</sub>學功<sub>一</sub>、特深<sub>二</sub>仏理<sub>一</sub>」と賞しながらも

「及<sub>二</sub>見<sub>一</sub>基訪覈、日有<sub>二</sub>新異<sub>一</sub><sup>50</sup>」

と称して、尚、慧基の講説に従つて新たに得る所のあつたことを強調している。

(D)また、南齊の玄暢(四一六—四八四)は三論を善くし、学者の宗たる人といわれたが、嘗つて四川省成都に遊んで大石寺に止住したことが伝えられている。周顥が法紹を伴つて山茨精舎に帰つたのは成都における官を辞した後であつて、成都に在官時代玄暢とは親交があつたものと推察される。何故

ならば、齊の永明二年(四八四)玄暢が靈根寺で亡くなつた時、臨川獻王が碑を立て、周顥が之に文を製しているからである。<sup>51</sup>それ故、周顥は、この玄暢からして、つとに般若三論の義に関する習聞する所があつたと考えられるのである。したがつて三宗の義についても、必ずしもこれを僧朗に聞く必要があつたとは思えないという見方も充分根拠のある所である。

ところで「弘明集」卷第六所載の張融に与えた書簡に、周顥自身

「言<sub>二</sub>道家<sub>一</sub>者、豈不以<sub>二</sub>篇<sub>一</sub>為<sub>二</sub>主<sub>一</sub>、言<sub>二</sub>仏教<sub>一</sub>者、亦應<sub>二</sub>以<sub>一</sub>般若<sub>二</sub>為<sub>一</sub>宗<sub>2</sub>、二篇所<sub>2</sub>貴義極<sub>2</sub>虛無<sub>1</sub>、般若所<sub>2</sub>觀照<sub>2</sub>窮<sub>1</sub>法性<sub>2</sub><sup>52</sup>」

と述べて、自ら般若を以て宗としたことを標榜しているが、此の書簡は「三宗論」執筆以後のことであり、更に時代は下るのである。<sup>53</sup>玄暢が京師に迎えられたのは、齊の武帝の践祚(四八二)直後の勅令によるものであり、文宣王や、文惠太子も徵迎を遣わしているが、彼は船で東下する途中病を得、靈根寺に住して間もなく、永明二年(四八四)に永眠しているのである。したがつて、周顥の玄暢による三論受学は、専ら成都時代のことであり、剣にあつて前記慧基に講説を請う以前のことであった。慧基受学当時「日有<sub>二</sub>新異<sub>一</sub>」といつてゐる所を見れば、成都時代の玄暢受学をもつて直ちに、すべてを決定するのは早計である。

これを要するに前記諸資料に伺う限り、周顥における仏教

思想の形成が、漸く円熟味を加えて来たと推定されるのは、四八〇年代以降であることは略明かである。そして、この時点においては、僧朗は、嘉祥のいう如く鐘山草堂寺に止住していたとすれば、僧朗に会見して、その般若三論学に關して何程かの影響を受けたということは、あながち荒唐無稽な説ではない。

(E)周顥が智琳と交渉のあつたのは何時か、必ずしも分明ではないが、齊の永明五年（四八七）に没した智琳が周顥に「三宗論」の公刊を従憑した書簡に、

「貧道積レ年、遷為レ之発レ病、既痽衰未レ愈、加復旦夕西旋<sup>54</sup>」

と述べていることから、智琳最晩年の頃と考えれば、四八〇年代も更に後半のことである。必ずしも、書簡の発信時、したがつて、三宗論の公刊を齊の建元二年（四八〇<sup>55</sup>）に限ることはないのである。

(F)周顥は齊の永明七年（四八九）十月から翌八年（四九〇）正月にかけての「略成実論」遍述の際、勅命によつてその序文を書いている。<sup>56</sup>したがつて、既に一方の大家である周顥が、僧朗の教えを受けたとは信用出来ないというのも否定説の有力な根拠である。これも僧朗の南渡をこれより更に数年おくれた齊末梁始に見立てての議論である。既に見て來たように、四九〇年代の周顥にあつては、これは別に異とするに当らない。(3)第三に、僧朗の南渡を宋末齊始にかけてとし、僧朗と周

顥の邂逅を歴史上の事實と仮定しても、法度をおいて年少の僧朗に教えを請うことはあり得ないというのも早計である。前述した慧約との交流は、周顥の剣令時代であるから、武帝の在位年間から逆算すると、慧約の年令は當時三十才から四十一才までの間である。同じ頃、竟陵文宣王が、慧約の風德を聞いて「劍レ躬尽レ敬」した所、当時の釈門の長老達、智秀雲熾慧次等が「懷ニ不悦之色」という。それに対し王は、「此上人方為ニ釈門領袖、豈今日而相待耶、故其少為ニ貴勝、所レ嵩也、如レ此」<sup>57</sup>

と答えたとあるから、慧約が極めて若年であったことが分る。

また、会稽剡の人で、慧基の弟子であつた曇斐（四四三—五一八）の伝に、

「呉國張融汝南周顥顥子舍等並結ニ知音之狎焉」<sup>58</sup>

とあつて、周顥は息子の周捨と共に曇斐と親交のあつたことが知れるが、前記慧約同様、曇斐も恐らく年代より推して周顥より年下だったと思われるが、このように、年少であれ、長老であれ、優れた仏教者に対する周顥の態度からして、僧朗の若年であったということが、周顥との交流を否定する理由になるとは考えられない。

そもそも周顥の剣令時代、法度は四十六才から五十七才位である。境野博士は「法度の摄山に入つたのは宋末であつたろうが、それが四十才前後であるから、或いは僧朗が同時に

師に随つて南に來たとすれば、尚二十才を過ぐること幾何でない。<sup>(55)</sup>」と述べているが、僧紹が摄山を開いたのは劉宋の泰始年中（四六六—四七一）であり、記録によれば後二十余年を経て法度が來山したとあるから、その來山は宋末ではなくて齊の武帝の治下であり、周顥の剣令時代である。僧紹の遺言により棲霞寺を開いた永明七年（四八九）には彼は五十三才であった。そして僧朗が法度と二十才も年令の開きがあったとは、何の根拠もない推定である。法度と僧朗が師弟であるという先入主によるものとはいえこれは戴けない。むしろ摄山を開いた明僧紹と周顥は、かつて共に僧遠に師事し、周顥が成都から伴つて山茨精舎に住させた法紹は、法度と並んで共に竟陵王の被護を受け北山の二聖と讃えられたこと、したがつて法度も勿論周顥とは面識があつたであろうし、僧朗もまた、嘉祥のいう如く、この頃鐘山草堂寺に止住したとするならば、彼等はいずれも知己の間柄であつたと思われる。そしてまさにその因縁から、僧朗は棲霞寺に移つて、法度の没後山寺を綱したと考える方がより自然である。とすれば師弟とはいえ、法度とそれ程の年令の開きは予想されないのである。

梁の武帝の天監十一年に、僧朗が若し七十才に近かつたとすれば、齊の武帝の初めには彼は四十才を越えていたはずである。とすれば前記慧約や曇斐同様、周顥と交渉をもつたにしても少しも不思議ではない。

以上、決して護教的意図からするものではないが、嘉祥の側に立つて、嘉祥の証言が、どこまで信憑性を持ち得るかその<sup>(1)</sup>について再検討を試みた次第である。僧朗周顥共に年代不詳であり、嘉祥以外に両者の結びつきを説く資料は見当らないのであるから、軽々しく速断することは出来ないが、少くとも嘉祥証言の成立し得る諸条件は整つていたと見ることは可能である。その限りにおいて、筆者は周顥と僧朗の出会いは、嘉祥著作の隨處に述べている如く眞実に近かつたと見ているものである。

## (2) 三宗論の成立と典拠

ただ、此の場合問題になつてゐる、二諦の義に関する三宗の議論については、その一部は当時の南地に流行していた説であったことは、次のような事實からも明かである。「高僧伝」卷第七に伝えられる道歎は、宋の元徽中（四七三—四七七）に七十一才でなくなつた人であるが、同時代に慧整という人があり、特に三論に詳しく、学者の宗とせられていたことが伝えられ、この慧整が『不空仮名義』を立てたと慧皎はいつてゐる。これが周顥のいう『三宗』すなわち<sup>(1)</sup>不空仮名<sup>(2)</sup>空仮名<sup>(3)</sup>仮名空の初段である。嘉祥も<sup>(1)</sup>と<sup>(2)</sup>については、これが從前から巷間に流布した説であることを認めてゐる。<sup>(61)</sup>（3）の『仮名空』が周顥の本旨であつて、これが、僧肇の『不真空論』がその典拠であると嘉祥は指摘しているのである。すな

わち、

「第三仮名空者、即周氏所用、大意云、仮名宛然即是空也、尋周氏仮名空、原出僧肇不真空論、論云、雖有而空、雖無而有、雖有而無所謂非有、雖無而有所謂非無、如レ此即非無レ物也、物非真物也、物非真物、於何而物、肇公云、以物非真物故是仮物、仮物故即是空、大朗法師閔内得此義授周氏、周氏因著三宗論」<sup>(62)</sup>

といつてゐるのである。「三宗論」が現存しない以上、周顥の『仮名空義』を『不真空論』と詳しく述べて比較検討することは出来ないが、嘉祥が「三宗論」を見ていたことは明かである。

したがつて、若し額面通り此の「三宗論」にいう『仮名空義』が僧肇『不真空論』に一致するトすれば、誰が「肇論」の本旨を南地に伝えて、これを周顥に伝授したかということは、当然次に予想される疑問である。後世中国仏教史に大きな影響を及ぼした「肇論」も、陳代の慧達（五二四—六一〇）が初めて「肇論」を得てその通序を書いた時には、

「世説咸云、肇之所作、故是成實真諦、地論通宗、莊老所資孟浪之說」<sup>(63)</sup>

と述べてゐる如く、當時これを顧みる人もなかつたのである。塚本善隆博士は、僧肇への関心が深まりその著述の研究がなされて、今日のような形で肇論が編集せられて行く時期は、丁度僧朗僧詮に始まる三論研究が、建康揚山を中心に勃興し

た時代であり、三論が学派として形成せられつたあった時期に相当すると見ておられるが、<sup>(64)</sup>三論学の興隆が、肇論復興のいわば前提条件であつたのである。前記智琳がその書簡に「妙音中絶六十七載」といひ、「後進聽受便自甚寡、伝過江東一無略其人」と慨いてゐるのは、此の間の事情を如実に物語るものである。その当時にあつて、羅什僧肇等の長安の旧義旧宗をよく江南に伝え得た三論学者、それは僧朗を措いてなかつたと嘉祥はいうのである。若し「三宗論」の成立が、嘉祥のいう如く「肇論」「不真空論」を母胎媒介として成立したものとするならば、

「大朗法師閔内得此義授周氏、周氏因著三宗論」

という証言も、全く根拠なしとはいえないものである。

### （三）僧朗・武帝と閔河旧義

そこで、第二に、僧朗が三論の義に關して、これを閔中（長安）に得たというのが問題になる訳であるが、前節の僧朗と周顥の關係を否定する時には、論理的には当然の帰結として、第二の点も否定せざるを得ない。果して境野湯両氏共これをも全面的に疑つておられるのである。此の問題は今しばらく措いて、第三の梁の武帝との關係について見るならば、武帝が僧朗の意を得て「成論」を捨て草疏を作つたというのも、確かに嘉祥大師の誇張であるとの譏りを免れないかも知れない。ここで吉藏のいう武帝自作の章疏とは「註解大品

「經」を指すことは明かであるが、武帝はかつて「大智度論」や「成実論」を研鑽したことが伝えられ<sup>(66)</sup>、「出三藏記集」に見える『註解大品序』にも

「竜樹菩薩著『大智度論』、訓『解斯經』、義旨周備、此實如意之宝藏智惠之滄海、但其文遠曠每怯『近情』、朕以『聽覽余日』、集『名僧二十人』与『天保寺法寵等』評『其去取』、靈根寺惠令等兼以『筆功』採『釈論』以註『經本』、略『其多解』取『其要義』」<sup>(67)</sup>

とあって、「大智度論」研究の成果が、「大品」の註解となつたという学者の指摘は正しいといえる。ただ、此の『註解大品序』は直ぐ続いて、次のような注目すべき一文を記載している。すなわち、

「此外或據『閔河旧義』、或依『先達故語』、時復問出以相顯發、若章門未<sub>レ</sub>開義勢深重、則參『懷同事』広『其所見』使『質而不<sub>レ</sub>簡文而不<sub>レ</sub>繁、庶令<sub>ニ</sub>學者有過半之思』」

という文面である。ここで武帝は明かに、此の外、或いは閔河の旧義をとり、或いは先達の故語によつたと述べている。武帝の「大品註解」の編纂は「廣弘明集」に伝える陸雲の『御講波若經序』に

「上以『天監十一年』注『釈大品』、自<sub>レ</sub>茲以來躬事『講說』」<sup>(68)</sup>

とあるによつて、梁の天監十一年（五一二）である。すでに明かなように、天監十一年という年は、梁の武帝が僧懷や慧令等の十僧を摄山に遣わして、僧朗から三論の大義を諮詢せし

めた年である。それ故単なる偶然の一一致でない限り、武帝が大品を註釈する際新たに採用したこの閔河の旧義とは、まさに僧朗によって伝受されたものであつたと考えてよからう。

それならば、智琳もいうように南地には絶えてなかつたはずの閔河の旧義を、僧朗が北土関中に得てこれを摄山に布殖したという嘉祥の説は、必ずしも虚構とばかりはいえないであろう。その際、嘉祥が、僧朗が三論の義を閔内より得たという一句を、狭く地理的に長安の近辺にだけ限ることはないと思う。「大朗法師閔内得『此義』」といふのは、僧朗が遠く羅什若くは僧肇僧叡等の直接の流れを汲む長安三論の古説を憑して、齊梁の時代にこれを江南の地に招来復興したという事実の直載な指摘であつたと見るべきである。そこで筆者は、むしろ先人の推論とは逆に、嘉祥証言<sup>(2)</sup>の僧朗の三論の義が閔内の旧説に由来するという事実が、(3)の梁武の記録から考えて真実度が強いと見なされるならば、それから推して、仮りに「三宗論」の成立が全面的に直接僧朗の教示によるものでなかつたとしても、それが「肇論」・「不真空論」の本旨を受けた三論正統の説であつたという理由で、(1)の僧朗と周顥との間に何らかの関係はあり得たと見てよいものである。時間的にそれが可能であつたことも、またそれを取り巻く状況証拠も揃つていたことは既に論述した通りである。若し学者の指摘する如く、以上のような有機的な関連性を持つ三点の嘉

祥証言が全くのたらめであるとすれば、それは、吉藏が事実のない所に構築した虚構ではなくて、むしろ、僧朗と周顥との出会いという一片の史的事実をふまえて、その上で全く逆の結論を導き出して来た結果であつたとは見られないであろうか。つまり、僧朗の示唆によつて、周顥が「肇論」の本旨を承けて三宗の二諦を大成したのではなくて、全く逆に、慧基や玄暢、或いは直接の面識はなくとも、智琳等の数少ない宋齊時代の三論学者と目される人々の学説を継承した、一代の碩学周顥によつて、僧朗が影響を受け、それが次代の梁朝において閔河旧説として武帝の耳にとどいた、ことも成立し得るということである。実は思想史の立場からするならば、その方がはるかに真実をうがつた見方であるが、若しそうならば、僧朗受学の問題も一気に解決するであろうし、三論の研究史は改めて、法系史の单なる羅列ではなくて、新たに書き直されなければならないであろう。

周顥や竟陵王子良を頂点とする南朝士大夫と仏教者の交流が、南朝における仏教興隆の一大ポイントであることは從来も指摘せられておるが、江南三論の復興もその例外でなかつたとすれば、僧朗と周顥の関係も、嘉祥のいう如き関係であれ、また全くその逆であれ、一つの重要な視点である。前者の関係を説くものに少くとも嘉祥大師という有力な証言があるに對し、後者の関係を説く資料が全くないのは、すべて周顥との関係を記した資料が、仏教者側の伝記に基くものであり、周顥が本来在俗の玄学家であつたためであろう。若し嘉祥が、この事実を全く逆に利用して既述の点を強調したとすれば、それは専ら、僧朗に始まる摂嶺相承が、閔河旧説に直結することを喧伝しなければならなかつた嘉祥自身の立場によるものである。

## 五、僧詮の学風と三論の傾向

摂嶺相承の第二祖は僧詮である。「續高僧傳」の慧布の伝に、

〔承〕摂山止觀寺僧詮法師、大乘海嶽声誉遠聞、乃往從之聽聞三論<sup>(69)</sup>〔二〕

とあるように、止觀寺に住した所から、吉藏は僧朗の棲霞大師に対し、止觀師、或いは止觀詮師と称している。<sup>(70)</sup>また、前者を摂山大師と呼ぶにして、後者を山中（法）師、山中大師と称している。これは棲霞寺が摂山の山麓にあつたのに対し、止觀寺が中腹にあつたためか、或いは僧詮が後述のように山中に在つて専ら坐禪を修したことに基づくものであろう。ただ、從来嘉祥のこの呼称は必ずしも絶対といえない例として、「涅槃經遊意」に、

〔就〕摂山大師唯講三論及摩訶般若<sup>(71)</sup>

とあるは、「大品經義疏」の同様趣旨の文に照して、僧詮とし

か解しようのないもので、境野博士も例外として認めておるが<sup>74</sup>、「就<sub>ニ</sub>摂山大師」とある所から、或いは前後の文の欠落かとも考えられる。また、現存しないが、吉藏の著作に「涅槃經疏」なるものがあつたことが伝えられ<sup>75</sup>、それを引いて安澄は

「亦可<sub>ニ</sub>興皇寺法朗師名<sub>ニ</sub>山中師、故涅槃疏第十二云、山中法師請<sub>ニ</sub>止觀師講涅槃、不<sub>レ</sub>聽<sup>76</sup>」

といつてゐるから、法朗をも山中師と称したことが知られるが、南都の伝承の混乱著しいことは、先にも記した通りである。嘉祥大師において、その区別は必ずしも絶対でないことは今も見た通りであるが、その心証においては比較的明瞭に区別せられていたかに思う。

例えば「大乘玄論」卷第一に

「山中興皇和上述<sub>ニ</sub>摂嶺大朗師言、二諦是教<sup>77</sup>」

とある一文は、よく法朗が山中師と称される例証として引かれるが、これとても、成実学派の約理の二諦に対し、三論家の主張する言教の二諦は、摂嶺相承の伝統説であることを言わんとするもので、山中と興皇とは並列の構造であると解せば、山中僧詮と興皇法朗が、共に、摂嶺僧朗の言を承けて二諦は教門であることを主張した意味である。

同様趣旨の構文が、同じ「大乘玄論」中に

「問摂嶺興皇何以<sub>ニ</sub>言教<sub>ニ</sub>為<sub>レ</sub>諦」

と見えている。すなわち、これを摂嶺の興皇と修飾構文に読めば明かに間違いで、興皇寺は摂山に在ったのではなく、法朗を摂嶺と呼ぶ例は嘉祥にはない。したがつて、これは摂嶺僧朗と興皇法朗との二者を意味する並列構文であつて、僧朗や法朗が何故言教の二諦を説いたかという意味である。

さて、僧詮を山中師若くは止觀師と通称したことは以上の通りであるが、二祖僧詮も僧朗同様に、その生涯に関しては不明な点が多い。わずかに前述の湛然の「釈讖」の記す所から、梁の武帝が僧朗に三論の義を諮詢せしめた十僧の一人であつたことが知れるのみである。しかし、その学風については、門下に文章の恵勇（五一五—五八二）、得意の恵布（五一八—五八七）領悟の智弁、四句の法朗（五〇八—五八一）の四哲、所謂詮公の四友と称される逸材が輩出し、彼等の伝に附記せられた所よりしてこれを伺うことが出来る。すなわち、法朗の伝に、

「乃於<sub>ニ</sub>此山止觀寺僧詮法師<sub>ニ</sub>浪<sub>ニ</sub>受智度中百十二門論並花嚴大品等經<sup>78</sup>」

とあることから、当初からその主として講ずる所は、「大智度論」「三論」それに「華嚴」「大品」等であつたことが知れる。「華嚴」は僧朗の命家とした所を継承したものであろう。慧勇の伝には、

「于<sub>レ</sub>時摂山詮尚、直<sub>ニ</sub>轡一乘<sub>ニ</sub>橫行出世隨<sub>レ</sub>機引悟有<sub>レ</sub>願<sub>レ</sub>遵焉<sup>79</sup>」

と述べている。また、慧布の伝にも「大乘海嶽声誉遠聞」と称し、「学徒数百翹楚一期」と道宣が賞していたことは前述の通りである。

しかし、僧詮において最も特徴的なことは、  
「玄旨所明惟存中觀」

と称して

「頓迹幽林」禪味相得」

と伝えられている点である。<sup>(8)</sup> そして「深樂法者不為多說」といって、極力講説を避けて言論に渉ることがなかつたと伝えられている。ために法朗等の門下も、僧詮の生存中はその主旨を奉じて敢えて言を措くことがなかつたのである。

嘉祥が「大品義疏」の序文に、僧詮を評して、  
「止觀師六年在山中、不講余經、唯講大品、臨無常年、諸學士請講涅槃、師云諸人解般若耶復欲講涅槃耶、但讀三論與般若自足、不須復講余經」

といったと伝えているように、當時流行していたと考えられる「涅槃經」の講説をも拒否して、講説の素材も「三論」と「般若經」にのみ限定したことは、それだけ三論研究が純粹な形をとつて來た証左であろう。「中觀論疏」卷第一末に、「中論」が偏えに「般若」を引く例証の第五に、  
「山中大師云、智度論雖廣釈般若、而中論正解般若之中心、故偏引般若、所以然者中論正明實相中道、令識於中道、發生

正觀、大品亦正明實相、因實相發生般若、以明義正同故偏引之」

と僧詮の言を挙げてゐるところから察するに、「中論」や「大品般若」に比べると「大智度論」の依用もむしろ一段低次に見られていたことが知れる。

このように、僧詮において般若三論の研究がより純粹な形で展開せられてくるのと並行して、もう一つ際立つて特徴的なことは、禅味相得すとあるように、僧詮は山中には在つて坐禅三昧を修したことである。北方の修禪と南地の講經とが統合せられた形の定慧双修ということが、當時澎湃として起りつつあつた新佛教の一つの旗印であつたことを思うと、三論が新時代の仏教であるための条件は僧詮に至つて初めて具体的に顕現してきただともいえる。前田慧雲博士は、三論の新古について論じて、僧詮以前を関河旧説と呼び、僧詮以後を三論の新説と称している。<sup>(8)</sup> その基く所は、わが国真言学者海印寺明道の説にあり、明道自身に、三論相承については重大な誤謬を指摘出来るとはいゝ、僧詮をしてかかる位置づけをなしたことは注目される。嘉祥も摄領相承と興皇直伝をいうために、前者においてはその始祖たる僧朗を重んじ、確かに三者の内では僧詮は比較的軽いものに見なされ、省略された形においてしかその章疏の中に現わされていないが、例えば、三論伝統説の中でも最も中心的な教理である二諦義に關

して、

「攝嶺興皇已來、並明三二諦是教、所以山中師手本二諦疏云、二諦者乃是表三中道之妙教第三文言之極說<sup>(86)</sup>」

といつて、僧詮の説をもつてこれを代表せしめている。また僧朗に著書のあつたことは聞かないが、これによつて見れば、

僧詮には古く手本の「二諦疏」があつたことを伝えている。

また、嘉祥における山門の義とは、広く摂山一派の学説の通称であるが、山門という言葉自体は、安澄の説によれば、

僧詮が初め山門に住し、後、山中に移つた故事に由来するといわれ、法朗の「中論玄義<sup>(87)</sup>」を「山門玄義」と称する所以も、師に従つた立名で、山門の僧詮師の伝授による所から「山門玄義」と称したのだといわれている。これからしても、南都の伝承においても、僧詮は極めて重んぜられていたことが知られる。南都にあつて僧朗と僧詮の混同が著しいのも、いわば歴史的伝承にあつては、僧詮のしめる比重が決して軽いものでなかつたことの証拠であろう。

このように、般若中觀と坐禪三昧を以て定慧並び立つることを期図した僧詮には、門下の学徒数百が存したと道詮も伝えているのであるから、摂山の三論はこの僧詮にいたつて、外面向的な形態においても一箇の教団としての体裁を整えつつあつたことが指摘出来る。内容形式共に三論が、一宗一派の独自性を最も絶粹に發揮し得たのは、恐らくこの僧詮時代の

摂山ではなかつたかと思う。そしてまた、僧詮の人格学風が、そのまま次後の三論宗の歴史的性質を決定づけて行つたといつても過言ではないのである。その例証を我々は代表的な僧詮門下に見ることが出来る。

(A)すなわち、一人は僧詮の後を継いで摂山を綱領した慧布(五八一—五八七)である。彼は、

「常樂坐禪、遠離囂擾、誓不講說、護持為務」

と伝えられ、また、

「專修念慧、獨止松林、蕭然世表、學者欣慕」

とも伝えられている。つまり、慧布は僧詮のもつ二面的傾向の中、その実践面を継承したといえるのである。したがつて、慧布には当時の禅の祖師方との交渉も繁く(1)北土鄆都に遊んで禅宗の二祖慧可(四八七—五九三)と接見し、その識見を讃えられている。(2)南岳慧思禅師(五一五—五七七)と大義を論じて慧思を歎せしめ、また南岳慧思と定業これ同じといわれた慧命(五三一一五六八)の師である邈禪師(90)と三日にわたつて論義を交し、その慧悟の深きを歎せしめている。(4)陳の至徳年中(五八三—五八六)つまり彼の晩年には、保恭禪師(五一六一二)を邀引して、栖霞寺を建立したといわれる。但し、これによれば栖霞寺の正式の開創は此の時に始まるかの感があるが、或いは宇井博士のいわれる如く、栖霞寺に禅堂を造つて門下を統合した事実を指すのかも知れない。道宣は

栖霞寺の道風地に墜ちず、今に至るも詠歌の絶えないのは、この一事によると述べている。<sup>(22)</sup> 遺訣に「諸有学士徒衆並委<sub>ニ</sub>恭禪師、吾無レ慮」といつてゐるから、摂山の三論學徒が、以後禪宗の中に發展的解消を遂げて行くことは、慧布においては自明の必然であったのである。

(B) 僧詮の禪的一面を代表するものが慧布であるとすれば、その般若三論學の他面を代表するものが法朗（五〇八—五八一）である。永定二年（五五八）勅を奉じて京師に入り、興皇寺に住して「三論」及び「華嚴」「大品」等の講説を振つたことは周知の通りである。法朗と慧布は交誼に厚かつたと伝えられ、慧布は法朗のために北土より典籍を運んでその講説を助けたといわれるから、積極的に都邑に出て教線の拡大に挺身することが法朗の歴史的使命であつたかも知れないが、「樂法者不レ要ニ多説」といつた摂山の伝統からすれば、それはむしろ異端として世人の目に映じたのであろう。「陳書」の列伝第二十四に載する傳緯は、興皇に従つて三論を受けた人であるが、時に大心嵩法師なるものがあつて「無諍論」を著わし、興皇一派の「歷毀諸師、非ニ斥衆學」を難じて

「摂山大師誘進化導則不レ如レ此、即習ニ行無諍者也」

と、僧朗を賞め、返す刀で、

「道悟之德既往、淳一之風已遠、競勝之心阿毀之曲盛<sub>ニ</sub>於斯<sub>ニ</sub>矣」<sup>(24)</sup> と歎じて、当時の興皇一門の戦闘的な態度を批難したことを

伝えている。傳緯は為に「明道論」を著わしてこれを擁護した人であるが、吉藏も「百論疏」の中で、

「大師毎レ登ニ高座ニ常云、不レ畏ニ煩惱ニ唯畏ニ於我ニ」

と述べて、法朗の雄傑なる氣風を叙している。

しかも、法朗にはかつて、大明寺の宝誌禪師に就いて禪法を受けた経歴があり、晩年はむしろその機運が強かつたのか、道宣の伝えるところでは、その遺囑を奉じて門下を綱領したのは、大衆に癡の明と目された大明法師であつたという。すなわち明法師は門人を領して茅山に入り、終身山を出ることなく、常に三論を弘めたといい、道宣は

「故興皇宗或舉ニ山門之致者是也」<sup>(26)</sup>

とたたえている。門下に牛頭禪の初祖、牛頭法融（五九四—六五七）があり、禪的傾向の強かつた人であろう。このように三論の人々は、絶えず分極化の傾向を示していることは、唐代に至つてもこれを例証することは出来るが、これについては稿を改めて論ずるとして、かかる三論宗の歴史的性格は、僧詮において極めて象徴的に示されていたといえる。

## 六、おわりに

嘉祥は摂嶺興皇相承といつて、摂嶺相承、つまり僧朗僧詮と、興皇法朗の師承とを同格におきながらも常に両者を区別

も多く、成実を代表とする当時の諸派との抗争を通して、三論が学派としての地歩を築いて行く直接の功労者でもあったのだから、他にも述べることは多くあるが、いまは、本稿の主題には直接の関係はないので、これを省略することにする。

同じ興皇門下の吉藏は、僧詮門下における法朗と同じくその学解の一面を代表し、その講論講経は更に大規模に、より徹底していく、三論学派の歴史的発展に伴う、分極化の一方の極にあつた人である。そして、少くとも、この吉藏において三論学は集大成されたところに、大げさにいえば、中国の三論宗の命運は決定づけられたといえるであろう。いまは、その源流をなした攝山の祖師方の中、僧朗、僧詮に視座を置いて、従来の疑点を批判検討してみたのであるが、それが、三論宗の歴史的形成に如何なる意義を有していたか、いざかなりも解明し得たと思う。

1 拙稿『三論学派の源流系譜』(嘉祥に於ける閔河旧説をめぐって)昭和三十九年「東方学」第一十八輯参照

2 道安(Tau-an)『三論宗史論』「中国仏教史論集」台北56、pp. 442-463

3 常盤大定「支那仏教史蹟踏査記」三三八頁『廬山巡礼記』の項参照

4 「金陵梵刹志」卷第四、三十三丁右『紀形勝剏立建置旧志』「山為鍾阜支脉高百三十丈周廻僅四十里多產藥草可以摄生故名、形圓如蓋又白繖山」

5 「金陵梵刹志」卷第四、二十五丁左『修棲霞寺法堂短引』明南吏科給事予章祝世錄「我觀金陵名勝左諸寺寺凡四百八十其最勝在棲霞」

6 『摄山棲霞寺碑銘』、陳侍中尚書令江總持、「金陵梵刹志」卷第四、五丁右「齊居士平原明僧紹空解淵深至理高妙遺榮軒遁跡巖穴宋泰始年中嘗遊此山仍有終焉之志、(中略)結構茅茨甘許年不事人世(中略)有法度禪師家本黃龍來遊白社梵行殫苦法性純備與僧紹冥契甚善嘗於山舍講無量壽經中夜忽見金光照室光中如有台館形像豈止一念之間人王照其香蓋八未會有淵石朗其夜室居士遂捨本宅欲成此寺即齊永明七年正月三日度正人之所構也」

7 僧紹の伝記は「南齊書」卷第五十四にある。また、唐高宗に『御製攝山棲霞寺明徵君碑』というのがあり『金陵梵刹志』卷第四、五十五丁左以降に載っている。

8 「高僧伝」卷第八、僧遠伝「宋明踐祚、請遠為師、竟不能致、(中略)廬山何点汝南周顥齊郡明僧紹濮陽吳苞吳國張融皆投身接足諮詢戒範」(大正藏、五十卷、三七八頁、上)

9 僧祐「弘明集卷第六」『正一教論』(大正藏、五十卷、二十七頁、中一三八頁、中)

10 同右(大正藏、五十一卷、三十八頁)

11 『正一教論』に「仏經云釈迦成仏已有塵劫之數」(大正藏、五十一卷三十七頁、中)とあるのは「妙法蓮華經」卷第五「成仏已來無量無邊百千万億那由他阿僧祇劫」(大正藏、九卷、四十三頁、中)の取意であり、「仏以一音隨類受悟」(同前)とあるのは「維摩詰所說經」卷上に「仏以一音演說法、衆生隨類各得解」(大正藏、十四卷、五三八頁、上)「若為儒林之宗國師道士」

(同前) とあるのは「仏說太子瑞應本起經」卷上に「或為聖帝或作儒林之宗國師道士」(大正藏、三卷、四七三頁、中)とある夫々の取意引用である。

12 湯用形「漢魏兩晉南北朝佛教史」下冊、七三五頁

13 「高僧伝」卷第八、慧隆伝(大正藏、五十卷、三七八頁、下)

14 「続高僧伝」卷第六、道登伝に「(前略) 後從僧淵學究成論、

年造知命譽動魏都、北土宗之累信徵請、登問同學法度曰、此講可乎(中略) 登即受請度亦隨行、及至洛陽君臣僧尼莫不賓禮」

(大正藏、五十卷、四七一頁、下)

15 「高僧伝」卷第八、曇度伝(大正藏、五十卷、三七五頁、中)

に「曇度 (中略) 乃造徐州從僧淵法師、更受或實論遂

精通此部、獨步當時、魏主元宏聞之風餐挹、遣使徵請、既達

平城、大開講席、宏致敬下筵、親管理味、於是停止魏都、

法化相統、學徒自遠而至千有余人、以偽太和十三年卒於魏

國、即齊永明六年也、選成實論大義疏八卷、盛傳北土」とあ

り、また、僧淵の伝に、「(大正藏、五十卷、三七五頁、中)」「曇度、慧記、道登、並從淵受業」とあり、道登と共に僧淵に從って受学したのは、慧皎によれば、法度ではなくて、曇度になっているから、前記註(14)の法度は正しくは曇度であつたものを道宣の「続高僧伝」は誤記したとも考えられる。

16 「高僧伝」卷第八、法度伝(大正藏、五十卷、三八〇頁、中)

「法度、黃龍人、少出家、遊學北土、備綜衆經、而專以苦節成務、宋末遊于京師、高士齊郡明僧紹抗迹入外隱居鄉鄰之摶山、挹度清微待以師友之敬、及亡捨所居山為栖霞精舍、請度居之」

17 「攝山棲霞寺碑文」(「金陵梵刹志」卷第四、五丁左)  
18 「高僧伝」卷第八、法度伝(大正藏、五十卷、三八〇頁、下)

19 境野黃洋「支那佛教史講話」下卷、五十二頁、参照

20 「高僧伝」卷第八、法度伝(大正藏、五十卷、三八〇頁、下)

21 前記法度伝に「度常願生安養故偏講無量壽經、積有遍數」とある。

22 前掲『棲霞寺碑文』「嘗於山舍講無量壽經中夜忽見金光照室光中如台館形像豈北一念之間(中略) 遂捨本宅欲成此寺(中略)

俄而物故其第二子仲璋為臨済令克荷先業莊嚴龕像首於西峯石壁與度禪師鑄造無量壽佛」(「金陵梵刹志」、卷第四、五丁左—六丁右)

23 前掲『棲霞寺碑文』(「金陵梵刹志」卷第四、七丁右)

24 安澄「中觀論疏記」卷第一(日本大藏經、卷第二十六、二三五頁)

25 「法華玄義釈讖」卷第十九(大正藏、三十三卷、九五一頁上)

26 湯用形は江南人士の黃龍というのは燕のことであるといつている。(前掲書七三四頁参照) 南燕は東晉末(三九八)慕容德の建国した国で、都を山東の広固城に定めている。四〇八年北燕に滅ぼされ、北燕も四三年後魏のため滅びている。また青山

定雄編「中國歴代地名要覽」一六一頁参照

27 湯用形氏は、三人の法度がいたという事実の指摘に留って、境野説の批判まではしていない。また、法度・僧朗の師弟関係は否定も肯定もしていない。

28 金倉円照訳註岩波文庫版「三論玄義」解題二〇六頁参照

29 前記註(25)参照

30 安澄「中觀論疏記」卷第一（日本大藏經、卷第二十六、一七四頁）

31 境野黃洋、前掲書、一〇一頁、湯用形、前掲書、七四〇頁参照

32 31 「大乘玄論」卷第一、二諦義（大正藏、四十五卷、二十一頁、下）に「山中興皇和上述<sub>二</sub>攝嶺大朗師言<sub>二</sub>諦是教」、とあり、同じく（大正藏、四十五卷、十九頁、下）には「攝山高麗朗大師、本是遼東城人」とあり、類似多し。

33

「二諦義」卷下（大正藏、四十五卷、一〇六頁、中）「有<sub>二</sub>開善解、莊嚴解、竜光解<sub>二</sub>已竟、今攝山復解」とあり、又「大乘玄論」卷第二（大正藏、四十五卷、二十八頁、下）に「又攝嶺師云、仮前明中是體中」とある。

34

「中論疏」卷第二（日本大藏經、二十六卷、二三五頁）下段に「問、大師何故作<sub>二</sub>是說、答論文如<sub>レ</sub>此、故大師用<sub>レ</sub>之」とある、大師は上段に「若爾攝山大師云何非有非無名為<sub>二</sub>中道」とある文意を受けたもので明かに僧朗のことである。しかるに、同じく卷第二の三二一頁下段に「問、常看<sub>二</sub>自心者大師何故斥<sub>二</sub>外道<sub>二</sub>拆<sub>二</sub>毗<sub>二</sub>曇<sub>二</sub>排<sub>二</sub>成<sub>二</sub>實<sub>二</sub>呵<sub>二</sub>大乘<sub>二</sub>耶」というのは三一八頁下段の「十者師云、標<sub>二</sub>此八不<sub>二</sub>攝<sub>二</sub>一切大小内外」とある、師、即ち興皇法朗の説を敷衍したもので、安澄も三一九頁上段に「疏云<sub>二</sub>十者師云等<sub>一</sub>者此下第十約<sub>二</sub>興皇旧説<sub>二</sub>弁<sub>二</sub>攝法<sub>二</sub>也」といっている。

35 註（1）参照

36 「大乘玄論」卷第一（大正藏、四十五卷、十九頁、中）

37 「二諦義」卷下（大正藏、四十五卷、一〇八頁、中）

38 「中觀論疏」卷第二（日本大藏經、二十六卷、三〇〇頁、下）

39 湯用形、前掲書、七三七頁、参照

40 「南齊書」卷第四十一、列伝二十二、或いは「高僧伝」卷第八、智林伝（大正藏、五十卷、三七六頁、上一中）「廣弘明集」

卷第二十四（大正藏、五十二卷、二七四頁、中一下）にその時の智琳の書簡が載っている。

41 拙稿『三論教学の成立史的問題』、「駒沢大学紀要」No.23参考照

42 宇井伯寿「支那仏教史」三十九頁、参照

43 「高僧伝」卷第六、慧遠伝に「雷次宗宗炳等、並執<sub>レ</sub>卷承<sub>レ</sub>旨」

（大正藏、五十卷、三六一頁、上）とあり、廬山慧遠の白蓮社に集った十八賢の一人である。常盤大定「支那仏教史蹟踏查記」廬山の項参照

44 「続高僧伝」卷第八（大正藏、五十卷、四六八頁、下）

45 「南齊書」卷第四十一、列伝二十二、周顥伝「顥於鐘山西立隱舍休沐則歸之」

46 註（44）の前文に「齊竟陵王作<sub>レ</sub>鎮<sub>二</sub>禹穴<sub>一</sub>、聞<sub>二</sub>約風德<sub>一</sub>雅相嘆属」とある。

47 「高僧伝」卷第八、法度伝（大正藏、五十卷、三八〇頁、下）

に「時有<sub>二</sub>沙門法紹<sub>一</sub>業行清苦營齊<sub>二</sub>於度<sub>一</sub>而學解優<sub>レ</sub>之、故時人号曰<sub>二</sub>北山<sub>一</sub>聖<sub>二</sub>紹本巴<sub>一</sub>西人、汝南周顥去<sub>二</sub>成都<sub>一</sub>招共同<sub>二</sub>止<sub>一</sub>千山茨精舍、度<sub>二</sub>與<sub>一</sub>紹並為<sub>二</sub>齊竟陵王子良始安王遙光<sub>一</sub>恭以<sub>二</sub>師禮<sub>一</sub>資<sub>二</sub>給<sub>一</sub>四事」とある。

48 「高僧伝」卷第七、僧瑾伝（大正藏、五十卷、三七三頁、下一三七四頁、上）

49 「高僧伝」卷第八、僧遠伝（大正藏、五十卷、三七八頁、上）

「高僧伝」卷第八、慧基伝（大正藏、五十卷、三七九頁、上）

一中

51 「高僧伝」卷第八、玄暢伝(大正藏、五十卷、三七七頁、上一下)の末尾に「臨川獻王立碑、汝南周顥製文」とある。

52 「弘明集」卷第六(大正藏、五十一卷、三十九頁、上)

53 「弘明集」卷第六、「周重答書並周重問」(大正藏、五十二卷、四十頁、中)に「夫有之為有物知其有、無之為無人識其無」老氏之署有題「無無出斯域、是吾三宗鄙論、所謂取捨駆馳未有能越其度者」とあるから、張融との書簡の応答は三宗論執筆以降と知れる。

54 前記註(40)参照

55 前記註(50)の智琳書簡に「妙音中絕六十七載」の一句があり、これを境野博士は羅什の死を弘始十五年(四一三)として、これから六十七年と見て、智琳七十二歳(四八〇)頃としている。前掲書、一〇七頁。一説には僧肇の「不真空論」の世に出た年(四〇九—四一三)を起点とする説もある。宇井伯寿「支那佛教史」三十九頁、参照。

56 周顥『抄成実論序』「出三藏記集」卷第十一(大正藏、五十五卷、七十八頁、上十中)

57 「続高僧伝」卷第六、慧約伝(大正藏、五十卷、四六八頁、下)「高僧伝」卷第八、曇斐伝(大正藏、五十卷、三八二頁、下)境野前掲書、一〇九頁、参照。

58 「高僧伝」卷第七、道猷伝(大正藏、五十卷、三七四頁、下)「高僧伝」卷第七、道猷伝(大正藏、五十卷、四六八頁、下)「續高僧伝」卷第八、曇斐伝(大正藏、五十卷、三八二頁、下)慧整長樂覺世、並齊名比德、整特精三論為學者所宗世善於大品及涅槃經立不空假名義」

61 「二諦義」卷下(大正藏、四十五卷、一一五頁、上)「古來

62 有鼠裹栗二諦案或二諦、裹栗二諦即空性不空假、假為世諦、性空為真諦也、案或二諦假為世諦假體即空為真諦、廣如常解(云々)」といつて、從来からの説であることを認めてい

る。

63 「肇論」序(大正藏、四十五卷、一五〇頁、中)64 塚本善隆『仏教史上における肇論の意義』(同氏編「肇論研究」一五八頁)参照

65 正しくは「摩訶般若波羅蜜子注經」五十卷或一百卷、と称する。「大唐内典錄」卷第四『梁朝伝訳仏經錄』第十二(大正藏、五十五卷、二六六頁、下)

66 「続高僧伝」卷第一、法泰伝(大正藏、五十卷、四三一頁、上)に「先是梁武宗崇大論、兼觀成實、學人声望從風帰靡、陳武好異前朝、廣流大品、大敦三論」とあるから、大品や三論を好んだのはむしろ陳の武帝で、梁の武帝は当初、大智度論や成実を研鑽したことが知れる。

67 大梁皇帝『註解大品序』第三「出三藏記集」卷第八(大正藏、五十五卷、五十四頁、中)

68 「廣弘明集」卷第十九(大正藏、五十二卷、一二五頁、中)「續高僧伝」卷第七(大正藏、五十卷、四八〇頁、下)

69 「大品般若經義疏」卷第一(大日本統藏、第一輯、第一篇、第三十八卷、第一冊、九頁、左上)「止觀師六年在山中不講余經、唯講大品」

法師之師、本是遼東人」、また「中論疏」卷第一末（日本大藏經、二十六卷、一五〇頁、下）に「五者山中大師云」とあるを安澄は「今謂可是止觀寺僧詮師」（同、一五一頁、下）と註している。

「涅槃經遊意」（大正藏、三十八卷、一三三〇頁、上）

前記註（70）参照

境野博士、前掲書、八二頁一八三頁、参照

75 74 73 72 「東域伝燈目録」『衆經部』（大正藏、五十五卷、一一五四頁、上）に「涅槃經疏」二十卷、吉藏とあり、また、元興寺安遠律師「三論宗章疏」（大正藏、五十五卷、一一三七頁、中）に「涅槃義疏」二十卷、吉藏述である。

「中觀論疏」卷第一末（日本大藏經、二十六卷、一五三頁、上）「大乘玄論」卷第一（大正藏、四十五卷、二十二頁、下）

77 76 同（大正藏、四十五卷、十五頁、上）

「統高僧伝」卷第七、法朗伝（大正藏、五十卷、四七七頁、中）

81 80 同慧勇伝（大正藏、五十卷、四七八頁、中）

註（79）参照

「大品般若經義疏」卷第一、玄意（大日本統藏經、第一輯、第一編、第三十八卷、第一冊、九頁、左上）

「中觀論疏」卷第一（日本大藏經、二十六卷、一五〇頁、下）

84 83 前田慧雲「三論宗綱要」五十八頁、参照

85 海印寺冥然房明道述「海印懸譚」或いは「海印玄々錄」三卷（竜大図書館蔵写本）「三論玄義文前義門分別」中の「相承種類」に「次從三羅什三藏至三大师、七代相伝之間、有三新旧三論、不<sub>レ</sub>同七代中從三笠道生至河西道朗用三羅什法相成三無所得

宗、從<sub>レ</sub>攝嶺僧詮至<sub>レ</sub>大師別立法相成<sub>レ</sub>無所得宗、初云<sub>レ</sub>旧說、后云<sub>レ</sub>新說」（境野前掲書、七十九頁、参照）

86 93 92 91 90 「二諦義」卷下（大正藏、四十五卷、四十頁、中）「東域伝燈目録」「講論錄」三（大正藏、五十五卷、一五九頁、上）及び「三論宗章疏」（大正藏、五十五卷、一一三七頁、下）に夫々「中論玄」一卷興皇寺法朗述である。

88 90 89 「中觀論疏記」卷第二（日本大藏經、二十六卷、三〇〇頁、上）「問山門玄義云、旧均正玄義云、山門等何相違耶、答、此可<sub>レ</sub>有三通、一山門者、僧詮師初住<sub>レ</sub>山門、只後住<sub>レ</sub>山中、今興皇法朗師以<sub>レ</sub>僧詮師上足弟子<sub>レ</sub>故云<sub>レ</sub>山門、從<sub>レ</sub>師立<sub>レ</sub>名、二從<sub>レ</sub>山門僧詮師而受<sub>レ</sub>玄義、故云<sub>レ</sub>山門玄義」以下「統高僧伝」卷第七、慧布伝（大正藏、五十卷、四八〇頁、下以降）による。

宇井伯寿「禪宗史研究」七三頁、一一一頁、参照

91 同四十一頁、参照

92 「統高僧伝」卷第十一、保恭伝（大正藏、五十卷、五一二頁、下）に「陳至德初、攝山慧布、北鄴初還欲<sub>レ</sub>開<sub>レ</sub>禪府、苦相邀請建立清徒、恭揖<sub>レ</sub>慧布声便之<sub>レ</sub>此任<sub>レ</sub>樹<sub>レ</sub>立綱位<sub>レ</sub>引<sub>レ</sub>接禪宗、故得<sub>レ</sub>栖霞<sub>レ</sub>寺道風不<sub>レ</sub>墜至<sub>レ</sub>今称<sub>レ</sub>之詠歌不<sub>レ</sub>絕」とあるを参照。

96 95 94 「百論疏」卷上（大正藏、四十二卷、四八頁、上）「統高僧伝」卷第十五、法敏伝（大正藏、五十卷、五三八頁、下）大明法師については同処に詳しい。